

7 審査結果の意見・講評

令和元年度下水道事業会計の審査の結果及び決算概要は、前述のとおりである。

会計処理や決算事務について、その一部に事務処理の誤りが見られ、決算書や決算附属書類の修正を求めたものや、事務処理を行う上で検討を求める事項が見られた。また、前年度の審査において指摘した事項について、本年度も、損益計算書の基礎となる根拠数値について、一部正確性を確認できないものがあった。収益や費用に係る会計処理の誤りが散見されており、企業局における相互チェック体制の強化や、決算に至る各種手続き等の改善が強く望まれる。

(1) 事業概要

下水道事業は、計画的な下水道施設の整備を行うと共に、施設の老朽化対策や耐震化を進めている。また、市街地での浸水被害を軽減するため、国・県と連携し、ハード対策・ソフト対策を一体とした金丸川・池町川及び下弓削川・江川の総合内水対策計画を策定している。

本年度は、主な事業として、未普及地域の污水管渠布設、中央浄化センターの耐震補強工事や管路の耐震化及び、中央・南部浄化センターの汚泥処理設備の更新等、施設の長寿命化に取り組んでいる。また、前年度から継続して平成30年7月豪雨で被災した中央浄化センターの災害復旧工事を実施しており、本年度工事が完了している。

(2) 経営成績及び財政状態

本年度は、会計処理の変更により、企業債元金（特別措置分）の償還に対する一般会計からの繰入金について、長期前受金に計上した上で収益化を行ったため、総収益の増加が総費用の増加を上回り、当年度純利益は増加している。当年度純利益の増加に伴い、総資本利益率、総収支比率及び経常収支比率は前年度と比較して上昇しているが、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は前年度より減少している。営業収支比率は低下傾向が続いており、今後の経営成績の動向に注視していく必要がある。

資本的収支については、不足額を、内部留保している資金で補てんし、なお、不足する額を一時的借入金（起債前借）で措置している状況であり、厳しい財政運営が続いている。

企業債の未償還残高は前年度より大幅に増加しており、より一層財政の健全化を図っていくことが求められる。

(3) 意見・講評

下水道使用料単価及び汚水処理原価の推移を見ると、直近3年間において利益が大幅に減少しており、暫定値ではあるが本年度は赤字となっている。また、この3年間の企業債の未償還残高が大幅に増加しており、経営指標の状況からも施設整備費が過大な負担となっていると解される。

令和2年度には、今後10年間（令和3～12年度）の経営戦略にあたる久留米市上下水道事業経営戦略を策定予定であり、学識経験者や専門家等により構成される久留米市上下水道事業運営審議会において内容を審議するとのことである。将来の事業環境予測を行い、公共設備投資と合併処理浄化槽等による汚水処理のあり方について、徹底した検討が求められる。

本年度が最終年度であった久留米市企業局中期経営計画の成果と課題の検証、及び将来予測に基づく投資・財政計画を作り、持続可能な事業運営に取り組まれない。